

面会時間の短縮期間を延長します

インフルエンザ感染拡大のため

2025年12月8日（月）～2026年1月7日（水）

面会時間の短縮期間を延長します。

1. 面会は以下のように厳格化いたします。

- ・面会時間 15分
- ・大部屋の方はデイルームで面会をお願いします。
- ・面会時間 14：00-20：00
- ・3人/日まで。
- ・飲食は禁止です。

2. 面会前には必ず健康チェックを行ってください。

（発熱・風邪症状、嘔気、下痢などがある場合、

面会をご遠慮ください）

3. 病院内では必ず不織布マスクの着用と手指消毒を行ってください。

4. 面会ルールをお守りいただけない方は面会を許可しません。

ご理解ご協力のほどよろしくお願ひいたします。

2025/12

平和病院 院長 増田益功